

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

* 厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省7(Ⅲ－2－1))

施策目標名(政策体系上の位置付け)	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進すること(施策目標Ⅲ－2－1) 基本目標Ⅲ:働く人が安心して安全で快適に働くことができる環境を整備すること 施策大目標2:労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進すること		担当 部局名	労働基準局 雇用環境・均等局 政策統括官(統計・情報システム管理、労使関係担当)	作成責任者名	労働基準局 総務課長 松下 和生 労働条件政策課長 川口 俊徳 監督課長 西海 国浩 安全衛生部計画課長 佐藤 俊 安全課長 土井 智史 労働衛生課長 佐々木 孝治 化学物質対策課長 中野 響 雇用環境・均等局 総務課長 篠崎 拓也 雇用機会均等課長 岡野 智晃 有期・短時間労働課長 竹野 佑喜 在宅労働課長 千葉 裕子
施策の概要	○ 労働者の安全と健康の確保のため、第14次労働災害防止計画(2023年度～2027年度)に基づき、各種施策を推進する。 【第14次労働災害防止計画における計画の重点事項】 (1) 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発 (2) 労働者(中高年齢の女性を中心に)の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進 (3) 高齢労働者の労働災害防止対策の推進 (4) 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進 (5) 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進 (6) 業種別の労働災害防止対策の推進 (7) 労働者の健康確保対策の推進 (8) 化学物質等による健康障害防止対策の推進					
施策を取り巻く現状	○労働災害による死者数は令和6年には746人(前年比9人、1.2%減)と過去最小となっているが、労働災害による休業4日以上之死傷者数については、対策のノウハウが蓄積されていない、労働者の作業行動に起因する労働災害の増加や、労働災害発生率(死傷年千人率)が高い60歳以上の高齢労働者の増加、外国人労働者の労働災害の増加等のさまざまな要因により、令和6年には4年連続で増加しており、安全衛生対策の更なる取組促進が不可欠な状況にある。 ○業種別にみると、建設業、製造業、林業において死亡災害が多く発生している。休業4日以上之死傷災害については、業種別では労働者数の多い第三次産業において5割以上を占めるが、製造業、建設業、陸上貨物運送事業においても多く発生している。 ○労働者の健康確保については、現在の仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者の割合が、令和6年において68.3%と、半数を超える状況となっている。また、メンタルヘルスや働き方改革への対応、労働者の高齢化や女性の就業率の上昇に伴う健康課題への対応、治療と仕事の両立支援等、労働者の健康保持増進に関する課題は多様化している。 ○このほか、化学物質の性状に関連の強い労働災害(有害物等との接触、爆発、火災によるもの)は年間約500件発生しており、減少がみられず、また、その原因の多くを占めるのは、特定化学物質障害予防規則(昭和47年労働省令第39号)等による個別規制の対象外の物質であることから、令和4年以降の累次の政省令改正により、危険性・有害性が確認された全ての物質を対象とした自律的管理制度に転換しており、今後、その対象物質が拡大していく中で、危険有害性情報を踏まえて、リスクアセスメント及びその結果に基づく露低減措置が適切に実施されるよう対策を推進する必要がある。加えて、熱中症による休業4日以上之業務上疾病者数は依然として高止まりしており、死亡に至る事例も後を絶たない状況にある。					
施策実現のための課題	1	死亡災害は減少しているものの、更なる減少に向けた取組を進めることが課題となっている。また、死傷災害については近年増加傾向にあり、その増加に歯止めをかけることが課題となっている。				
	2	近年の死傷災害の多くを占める労働者の作業行動に起因する転倒、腰痛等の「動作の反動、無理な動作」といった労働災害を減少させることが課題となっている。				
	3	労働災害発生率が高く、休業日数も長期化する傾向にある高齢労働者の労働災害を防止することが課題となっている。				
	4	外国人労働者数の増加に伴い、外国人労働者の死傷者数も増加傾向にあり、その減少に向けた取組が課題となっている。				
	5	労働災害が多発している陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業等において、業種別に効果的な対策を進めることが課題となっている。				
	6	現在の仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者が過半数を超え、産業保健に係るニーズも多様化している中で、労働者の健康確保に向けた取組を進めることが課題となっている。				
	7	化学物質に関連する労働災害が減少しない中で、事業場におけるリスクアセスメントの実施等、労働災害の減少に向けた取組を定着させることが課題となっている。また、後を絶たない熱中症による労働災害の減少に向けた取組を進めることが課題となっている。				

課題に対応した達成目標						達成目標/課題との対応関係					達成目標の設定理由		
						目標1 (課題1)		死亡災害及び休業4日以上の死傷災害の減少				労働者の安全と健康の確保に向けた最も基本的な指標であるため。	
						目標2 (課題2)		労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害の抑制				休業4日以上の死傷災害のうち、労働者の作業行動に起因する転倒、腰痛等の「動作の反動、無理な動作」といった労働災害による死傷者数が約4割を占め、増加傾向にあることから、これらの抑制を図ることで、休業4日以上の死傷災害の減少に資するため。	
						目標3 (課題3)		高年齢労働者の労働災害の増加の抑制				労働災害の発生率が高い高年齢労働者の増加に伴い、休業4日以上の死傷災害が増加していることから、高年齢労働者の労働災害の抑制を図ることで、休業4日以上の死傷災害の減少に資するため。	
						目標4 (課題4)		多様な働き方への対応（特に、外国人労働者の労働災害の減少）				外国人労働者の労働災害発生率（死傷千人率）が高くなっており、外国人労働者の労働災害の減少を図ることで、休業4日以上の死傷災害の減少に資するため。	
						目標5 (課題5)		業種別（陸上貨物運送事業、製造業、建設業、林業）における労働災害の減少				全体目標（目標1）の達成のため、労働災害（死亡災害、休業4日以上の死傷災害）が特に多発している業種において、その減少を図るもの。	
						目標6 (課題6)		労働者の健康確保対策の推進				職場におけるメンタルヘルス対策や産業保健サービスの提供を通じて、労働者の健康確保対策の推進を図る必要があるため。	
						目標7 (課題7)		化学物質による健康障害防止対策（リスクアセスメントを中心とした自律的管理）の推進・職場における熱中症の予防				化学物質による労働災害を防止するために、各事業者が効率的・効果的なリスク低減措置を実施することが重要であるため。多発している職場における熱中症の予防を図ることで、死亡災害・休業4日以上の死傷災害の減少に資するため。	
達成目標1について													
測定指標（アウトカム、アウトプット） ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年ごとの目標値（参考値）					測定指標の選定理由	目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	
						年ごとの実績値							
			基準年		目標年	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)			
①	労働災害による死者数 (アウトカム)	774人	令和4年 (2022年)	735人 以下	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	労働災害による死者数は、労働者の安全と健康の確保に向けた基本的な指標である。また、長期的には減少傾向にあるが、依然として年間約750人が労働災害に被災して亡くなっている。こうした現状を踏まえ、死亡災害を減らし、安心して健康に働くことができる職場の実現に向け、労働災害防止の取組を強化する必要があるため、本指標を設定した。	令和5年度～令和9年度の5か年を計画期間として策定された第14次労働災害防止計画において、同計画に掲げる各指標が達成できた場合、労働災害全体として、「死亡災害については、2022年と比較して、2027年までに5%以上減少する」ことが期待されるとしていることを踏まえ設定している。 ※労働災害による死者数については、暦年単位で集計・公表しているため、目標値等についても暦年単位の記載としている。 ※第13次労働災害防止計画（平成30年度～令和4年度）とは本指標の目標値等の考え方が異なるため、当該計画期間中の目標値は「-」としている。 ※また年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。	
						778人	774人	755人	746人				
2	労働災害による死傷者数 (休業4日以上) (アウトカム)	132,355人	令和4年 (2022年)	132,355人 未満	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	労働災害による死傷者数は、労働者の安全と健康の確保に向けた基本的な指標である。また、依然として年間約13万人が労働災害に被災し休業（4日以上）している。こうした現状を踏まえ、労働災害を少しでも減らし、誰もが安心して健康に働くことができる職場の実現に向けて、労働災害防止の取組を強化する必要があるため、本指標を設定した。	令和5年度～令和9年度の5か年を計画期間として策定された第14次労働災害防止計画において、同計画に掲げる各指標が達成できた場合、労働災害全体として、「労働災害による休業4日以上の「死傷災害については、2021年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、2022年と比較して、2027年までに減少に転ずる」ことが期待されるとしていることを踏まえ設定している。 ※労働災害による死傷者数については、暦年単位で集計・公表しているため、目標値等についても暦年単位の記載としている。 ※第13次労働災害防止計画（平成30年度～令和4年度）とは本指標の目標値等の考え方が異なるため、当該計画期間中の目標値は「-」としている。 ※また年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。	
						130,586人	132,355人	135,371人	135,718人				

達成手段1 (開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等	行政事業レビューシート予算事業ID
		予算額 執行額	予算額 執行額				
(1)	職業病予防対策の推進 (不明)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002408
(2)	安全衛生施設整備等経費 (昭和23年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002444
(3)	労働災害防止対策費補助金 (昭和39年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002442
(4)	特定有害業務従事者の離職者特殊健 康診断実施事業 (昭和47年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002412
(5)	女性労働者健康管理等対策費 (昭和48年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002403
(6)	粉じん障害防止総合対策費 (昭和49年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002415
(7)	家内労働安全衛生管理費 (昭和49年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002402
(8)	産業医学助成費補助金 (昭和53年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002443
(9)	林業従事労働者等における安全衛生 対策の推進 (平成元年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002430
(10)	雇用均等行政情報化推進経費 (平成11年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002434
(11)	就労条件総合調査費 (平成12年度)	- -	- -	-	1,2	常用労働者30人以上の民営企業を調査対象として、主要産業における企業の労働時間制度及び賃金制度等を把握するため、公共サービス改革法に基づく民間委託により調査を実施し、厚生労働省において集計・公表を行う。 当該調査結果は、労働政策審議会の各種分科会、検討会、研究会等で、労働者の安全衛生の確保に関する施策の基礎資料とされており、測定指標1及び2の改善に寄与すると見込んでいる。 ※予算について令和5年度より業務取扱費に組替え	-
(12)	化学物質管理の支援体制の整備 (平成12年度)	- -	- -	-	1,2	化学物質による労働災害防止のためには、①化学物質の危険性・有害性に関する情報を取りまとめた安全データシート(SDS)が、製造・流通業者から化学物質の譲渡・提供時に適切に交付され、②SDSの情報に基づき実施されたリスクアセスメントの結果に基づく措置が、事業場において適切に講じられることが必要である。このため、平成26年6月、労働安全衛生法が改正され、安全データシート(SDS)の交付義務対象物質についてリスクアセスメントが義務化されることとなった(平成28年6月に施行)。 他方、こうした取組は、中小規模事業場や化学物質の知識の少ない事業者においては困難であることから、これら事業者の実施するリスクアセスメントやSDSの作成等を支援することにより、事業場における自律的な化学物質管理を促進することで化学物質による労働災害の防止が図られ、測定指標1及び2の改善に寄与すると見込んでいる。 ※令和4年度より(31)職場における化学物質管理に関する総合対策に統合	-
(13)	ポジティブ・アクション周知啓発事業 (平成19年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002433
(14)	パートタイム・有期雇用労働者均衡待 遇推進事業 (旧:短時間労働者均衡待遇啓発事 業) (平成19年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002504
(15)	自動車運転者の労働時間等の改善の ための環境整備等 (平成20年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002445
(16)	石綿障害防止総合相談員等設置経費 (平成21年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002414
(17)	職場におけるメンタルヘルス対策事業 (平成21年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002425
(18)	特定分野の労働者の労働災害防止活 動促進費 (平成23年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002399

(19)	機械等起因する災害防止対策費 (平成23年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002438
(20)	建設等における安全衛生対策事業 (平成23年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002427
(21)	職場における受動喫煙対策事業 (平成23年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002418
(22)	受動喫煙防止対策助成金等 (平成23年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002419
(23)	労働安全衛生法に基づく免許・技能講習制度の安定的運営事業 (平成23年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002407
(24)	東電福島第一原発の緊急作業従事者 に対する健康管理対策 (平成23年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002409
(25)	働き方改革の実現に向けた労働時間 の上限規制の定着による長時間労働 の抑制等のための取組 (平成23年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002398
(26)	女性就業支援全国展開事業 (平成23年度)	— —	— —	—	1,2	全国の女性関連施設等における女性就業支援事業が効果的・効率的に実施され、全国的な女性の活躍推進のための支援施策の充実が図られるよう、女性労働者の健康確保に関する問題や、労働災害の要因ともなるセクシュアルハラスメント等に対する対応策について、相談対応や講師派遣など女性関連施設等への支援事業を実施する。 働く女性が就業意欲を失うことなく、健康を保持増進し、その能力を伸長・発揮できる環境が整備されることから、測定指標1及び2の改善に寄与すると見込んでいる。 ※令和3年度限りで終了。	—
(27)	女性就業支援全国展開事業(土地建物 借料等) (平成23年度)	— —	— —	—	1,2	「女性就業支援全国展開事業」に資するための土地使用料及び建物保守経費。 働く女性が就業意欲を失うことなく、健康を保持増進し、その能力を伸長・発揮できる環境が整備されることから、測定指標1及び2の改善に寄与すると見込んでいる。 ※令和3年度限りで終了。	—
(28)	自然災害からの復旧・復興工事安全衛生 確保支援事業 (平成23年度補正)	— —	— —	—	1,2	自然災害からの復旧・復興工事においては、多数の中小事業者が参入するとともに、建設需要の急増していることも相まって、作業に習熟した労働者、管理者不足し、現場における適切な安全衛生管理体制が確保されず労働災害の増加が懸念される状況にあるため、被災地域に安全衛生に関する拠点を設置し、工事現場へ専門家による巡回指導を実施することにより当該現場の統括安全衛生管理体制を確保するとともに、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生教育支援を実施することで、被災地域における労働災害の防止を図り、もって測定指標1及び2に寄与すると見込んでいる。 ※令和3年度限りで終了	—
(29)	母性健康管理推進支援事業 (平成24年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002432
(30)	第三次産業労働災害防止対策支援等 事業(就業構造の変化及び働き方の多 様化に対応した対策の推進) (平成25年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002431
(31)	職場における化学物質管理に関する 総合対策 (平成25年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002421
(32)	石綿等による健康障害防止対策の推 進 (平成25年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002413
(33)	治療と職業生活の両立支援事業 (平成25年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002426
(34)	家内労働安全衛生確保事業 (平成25年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002441
(35)	作業環境管理等対策事業 (平成26年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002416
(36)	東電福島第一原発・除染作業に係る 放射線関連情報の国際発信の強化 (平成26年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002410

(37)	産業保健活動総合支援事業 (平成26年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002424
(38)	安全衛生啓発指導等事業 (平成27年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002406
(39)	過労死等防止対策推進経費 (平成27年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002446
(40)	労働基準行政関係相談業務等の外部 委託化経費 (平成28年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002447
(41)	東京オリンピック・パラリンピック競技大 会に係る建設需要に対応した労働災 害防止対策 (平成28年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002429
(42)	東電福島第一原発廃炉等作業におけ る被ばく低減対策の強化 (平成28年度)	※ ※	※ ※	※	1,2	※	002411

達成目標2について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年ごとの実績値						
						令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)		
3	転倒災害対策(ハード・ソフト両面からの対策)に取り組む事業場の割合 (アウトプット)	—	—	50%	令和9年 (2027年)	—	—	—	—	—	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて災防計画の指標としたこと、また令和5年から集計したものであるため、令和4年以前の目標値・実績値は「—」としている。 ※年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「—」としている。
4	卸売業・小売業及び医療・福祉の事業場における正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率 (アウトプット)	—	—	80%	令和9年 (2027年)	—	—	卸売業・小売業 37.2% 医療・福祉 42.5%	卸売業・小売業 38.5% 医療・福祉 31.7%	—	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて災防計画の指標としたこと、また令和5年から集計したものであるため、令和4年以前の目標値・実績値は「—」としている。 ※年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「—」としている。
5	介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合 (アウトプット)	—	—	53.7%	令和9年 (2027年)	—	—	—	—	—	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて災防計画の指標としたこと、また令和5年から集計したものであるため、令和4年以前の目標値・実績値は「—」としている。 ※年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「—」としている。
⑥	転倒の年齢層別死傷年千人率 (アウトカム)	0.598	令和3年 (2021年)	男女ともに増加に歯止めをかける	令和9年 (2027年)	—	—	—	—	—	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて災防計画の指標としたこと、また年ごとの目標値は設定していないため、目標値は「—」としている。

7	転倒による平均休業見込日数 (アウトカム)	47.3日	令和3年 (2021年)	40日以下	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて災防計画の指標としたこと、また年ごとの目標値は設定していないため、目標値は「-」としている。
						47.3日	47.5日	48.5日	47.5日			
8	社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率 (アウトカム)	0.35	令和4年 (2022年)	0.35未満	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて災防計画の指標としたこと、また年ごとの目標値は設定していないため、目標値は「-」としている。
						-	0.35	0.37	0.38			
達成手段2 (開始年度)		令和5年度 予算額 執行額	令和6年度 予算額 執行額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等						行政事業レビューシート予算事業ID
(43)	第三次産業労働災害防止対策支援等事業(就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進) (平成25年度)(再掲)	※ ※	※ ※	※	3	※						002431
達成目標3について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値	目標年	年ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年ごとの実績値						
						令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)		
9	エイジフレンドリーガイドラインに基づく高齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合 (アウトプット)	-	-	50%	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて災防計画の指標としたこと、また令和5年から集計したものであるため、令和4年以前の目標値・実績値は「-」としている。 ※年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。
						-	-	19.3%	18.1%			
10	60歳代以上の死傷年千人率 (アウトカム)	男性3.88 女性3.91	令和3年 (2021年)	男女ともに増加に歯止めをかける	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて災防計画の指標としたこと、また年ごとの目標値は設定していないため、目標値は「-」としている。
						男性3.88 女性3.91	男性3.90 女性4.04	男性3.91 女性4.16	男性3.90 女性4.12			
達成手段3 (開始年度)		令和5年度 予算額 執行額	令和6年度 予算額 執行額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等						行政事業レビューシート予算事業ID
(44)	第三次産業労働災害防止対策支援等事業(就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進) (平成25年度)(再掲)	※ ※	※ ※	※	3	※						002431

達成目標4について														
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
						年ごとの実績値								
		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)								
11	母国語に翻訳された教材や視聴覚教材を用いる等外国人労働者に分かりやすい方法で労働災害防止の教育を行っている事業場の割合(アウトプット)	-	-	50%	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて防災計画の指標としたこと、また令和5年から集計したものであるため、令和4年以前の目標値・実績値は「-」としている。 ※年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。		
						-	-	49.9%	60.4%					
12	外国人労働者の死傷年千人率(アウトカム)	2.64 (労働者平均2.32)	令和4年 (2022年)	労働者平均以下	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて防災計画の指標としたこと、また年ごとの目標値は設定していないため、目標値は「-」としている。		
						-	2.64 (労働者平均2.32)	2.77 (労働者平均2.36)	2.71 (労働者平均2.35)					
達成手段4 (開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等					行政事業レビューシート予算事業ID			
		予算額 執行額	予算額 執行額											
(45)	特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費 (平成23年度) (再掲)	※ ※	※ ※	※	4	※					002399			
(46)	第三次産業労働災害防止対策支援等事業(就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進) (平成25年度) (再掲)	※ ※	※ ※	※	4	※					002431			

達成目標5について														
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
						年ごとの実績値								
		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)								
13	荷役作業における安全ガイドラインに基づく措置を実施する陸上貨物運送事業等の事業場(荷主となる事業場を含む。)の割合(アウトプット)	-	-	45%	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて防災計画の指標としたこと、また令和5年から集計したものであるため、令和4年以前の目標値・実績値は「-」としている。 ※年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。		
						-	-	59.8%	65.0%					
14	陸上貨物運送事業における死傷者数(アウトカム)	16,580人	令和4年 (2022年)	15,751人 以下	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて防災計画の指標としたこと、また年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。		
						16,732人	16,580人	16,215人	16,292人					

15	墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメント(RA)に取り組む建設業の事業場の割合 (アウトプット)	-	-	85%	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し設定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて防災計画の指標としたこと、また令和5年から集計したものであるため、令和4年以前の目標値・実績値は「-」としている。 ※年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。
16	建設業における死亡者数 (アウトカム)	281人	令和4年 (2022年)	238人以下	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて防災計画の指標としたこと、また令和5年から集計したものであるため、令和4年以前の目標値・実績値は「-」としている。 ※年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。
17	機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合 (アウトプット)	-	-	60%	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて防災計画の指標としたこと、また令和5年から集計したものであるため、令和4年以前の目標値・実績値は「-」としている。 ※年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。
18	製造業における機械による「はさまれ・巻き込まれ」の死傷者数 (アウトカム)	4,885人	令和4年 (2022年)	4,640人以下	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて防災計画の指標としたこと、また年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。
19	伐木等作業の安全ガイドラインに基づく措置を実施する林業の事業場の割合 (アウトプット)	-	-	50%	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて防災計画の指標としたこと、また令和5年から集計したものであるため、令和4年以前の目標値・実績値は「-」としている。 ※年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。
20	林業における死亡者数 (アウトカム)	28人	令和4年 (2022年)	23人以下	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表するため、目標値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて防災計画の指標としたこと、また年ごとの目標値は設定していないため、目標値は「-」としている。
達成手段5 (開始年度)		令和5年度 予算額	令和6年度 予算額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等						行政事業レビューシート予算事業ID
		執行額	執行額									
(47)	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進 (平成元年度)	※	※	※	1,2	※						002430
(48)	機械等起因する災害防止対策費 (平成23年度)	※	※	※	1,2	※						002438
(49)	建設業等における安全衛生対策事業 (平成23年度)	※	※	※	1,2	※						002427

達成目標6について													
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
						年ごとの実績値							
						令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)			
21	メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合 (アウトプット)	63.4%	令和4年 (2022年)	80%	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表しているため、実績値等も年単位の記載としている。 ※第14次労働災害防止計画において、年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。	
					59.2%	63.4%	63.8%	63.2%					
22	使用する労働者数 50 人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合 (アウトプット)	32.3%	令和4年 (2022年)	50%	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表しているため、実績値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて災防計画の指標としたこと、また年ごとの目標値は設定していないため、目標値は「-」としている。	
					29.7%	32.3%	34.6%	33.5%					
23	自分の仕事や職業生活に関すること強い不安、悩み又はストレスがあるとする労働者の割合 (アウトカム)	82.2%	令和4年 (2022年)	50%未満	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表しているため、実績値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて災防計画の指標としたこと、また年ごとの目標値は設定していないため、目標値は「-」としている。	
					53.3%	82.2%	82.7%	68.3%					
24	各事業場において必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合 (アウトプット)	-	-	80%	令和9年 (2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表しているため、実績値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて災防計画の指標としたこと、また令和5年から集計したものであるため、令和4年以前の目標値・実績値は「-」としている。 ※年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。	
						-	-	87.1%	89.8%				
達成手段6 (開始年度)		令和5年度 予算額 執行額	令和6年度 予算額 執行額	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等						行政事業レビューシート予算事業ID	
(50)	職場におけるメンタルヘルス対策事業 (平成21年度) (再掲)	※ ※	※ ※	※	6,7	※						002425	
(51)	産業保健活動総合支援事業 (平成26年度) (再掲)	※ ※	※ ※	※	6,7	※						002424	
(52)	過労死等防止対策推進経費 (平成27年度) (再掲)	※ ※	※ ※	※	6,7	※						002446	
達成目標7について													
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
						年ごとの実績値							
						令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)			
25	ラベル表示・SDSの交付の義務対象となっていないが危険性又は有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示・SDSの交付を行っている事業場の割合(①ラベル表示、②SDS) (アウトプット)	①80.9% ②54.9%	令和4年 (2022年)	①80% ②80%	令和7年(2025年)	①- ②-	①- ②-	①- ②-	①- ②-	①80% ②80%	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、①・②ともに年単位で調査等しているため、実績値等も年単位の記載としている。 ※本指標①・②ともに、年ごとの目標値は設定していないため、目標値は「-」としている。	
					①69.9% ②77.9%	①80.9% ②54.9%	①73.6% ②75.6%	①64.2% ②66.4%					

26	①リスクアセスメント(RA)の実施の義務対象となっていないが危険性又は有害性が把握されている化学物質について、RAを行っている事業場の割合 ②RA結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合(アウトプット)	①63.8% ②－	①令和4年(2022年) ②－	①80% ②80%	①令和7年(2025年) ②令和9年(2027年)	①－ ②－	①－ ②－	①－ ②－	①－ ②－	①80% ②－	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、①・②ともに年単位で調査等しているため、実績値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて防災計画の指標としたもので②については令和5年から集計したものであるから、令和4年以前の目標値・実績値は「-」としている。 ※本指標①・②ともに、年ごとの目標値は設定していないため、目標値は「-」としている。
27	化学物質の性状に関連の強い死傷災害(有害物等との接触、爆発又は火災によるもの)の件数(期間中の合計)(アウトカム)	2,493人	平成30年～令和4年(2018年～2022年)	2,368件以下	令和5年～令和9年(2023年～2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査等しているため、実績値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて防災計画の指標としたもので令和5年から集計したものであるから、令和4年以前の目標値・実績値は「-」としている。 ※年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。 ※化学物質の性状に関連の強い死傷災害(有害物等との接触、爆発又は火災によるもの)の件数を第13次労働災害防止計画期間と比較して、5%以上減少させる。
28	熱中症災害防止のために暑さ指数を把握し活用している事業場の割合(アウトプット)	54.7%	令和5年(2023年)	54.7%以上	令和9年(2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表しているため、実績値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて防災計画の指標としたもので令和5年から集計したものであるから、令和4年以前の目標値・実績値は「-」としている。 ※年ごとの目標値は設定していないため、令和5年～令和7年の目標値は「-」としている。
29	増加が見込まれる熱中症による死亡者数の増加率(アウトカム)	①97人 ②125人	①平成25年～平成29年(2018年～2022年) ②平成30年～令和4年(2018年～2022年)	161人	令和5年～令和9年(2023年～2027年)	-	-	-	-	-	これまでの実績等を踏まえ公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会で議論し策定した第14次労働災害防止計画において、指標として設定しているため。	過去のデータ等に基づいて公労使の三者で構成される労働政策審議会安全衛生分科会において議論し設定した。 ※本指標については、年単位で調査・公表しているため、実績値等も年単位の記載としている。 ※本指標は第14次労働災害防止計画において初めて防災計画の指標としたものであること、また年ごとの目標値は設定していないため、目標値は「-」としている。 ※増加が見込まれる熱中症による死亡者数の増加率を第13次労働災害防止計画期間と比較して減少させる。(当期計画期間中の総数を前期の同計画期間中の総数で除したもの) 第14次労働災害防止計画期間中(2023年～2027年)における熱中症による死亡者数が161人以下であれば目標達成となる。なお「年ごとの実績値」には各年における熱中症による死亡者数を記載している。
達成手段7 (開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等						行政事業レビューシート予算事業ID
		予算額	予算額									
		執行額	執行額									
(53)	安全衛生施設整備等経費(昭和23年度)(再掲)	※	※	※	8	※						002444
(54)	化学物質管理の支援体制の整備(平成12年度)(再掲)	-	-	-	8	化学物質による労働災害防止のためには、①化学物質の危険性・有害性に関する情報を取りまとめた安全データシート(SDS)が、製造・流通業者から化学物質の譲渡・提供時に適切に交付され、②SDSの情報に基づき実施されたリスクアセスメントの結果に基づく措置が、事業場において適切に講じられることが必要である。このため、平成26年6月、労働安全衛生法が改正され、安全データシート(SDS)の交付義務対象物質についてリスクアセスメントが義務化されることとなった(平成28年6月に施行)。他方、こうした取組は、中小規模事業場や化学物質の知識の少ない事業者においては困難であることから、これら事業者の実施するリスクアセスメントやSDSの作成等を支援することにより、事業場における自律的な化学物質管理を促進し、測定指標9の改善に寄与すると見込んでいる。 ※令和4年度より(55)職場における化学物質管理に関する総合対策に統合。						-
		-	-									
(55)	職場における化学物質管理に関する総合対策(平成25年度)(再掲)	※	※	※	8	※						002421
		※	※									

施策の予算額(千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	政策評価実施予定 時期	令和4年度
	25,690,042	24,368,489	24,901,794		
施策の執行額(千円)	24,584,010	23,113,930			
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(概要・記載箇所)	
	-		-	-	

(※)「達成手段」の事業のうち、行政事業レビューの対象事業(「行政事業レビューシート予算事業ID」欄に記載があるもの)の「予算額」、「執行額」及び「達成手段の概要等」については、「行政事業レビュー見える化サイト」(<https://rssystem.go.jp/top>)の行政事業レビューシートを参照。